

- 日銀は、3月に続き、企業金融支援に関する強化策を決定
- 背景には、景気と企業の資金繰りの大幅悪化がある
- 日銀は国債の積極的な買入れにより、政府の景気対策を支援

日銀は金融機関・企業に対する金融支援策を強化

日銀は4月27日の金融政策決定会合で、3月に続き、金融緩和の強化策を決定しました。具体的には、①CP・社債等買入れの増額、②新型コロナ対応金融支援特別オペの拡充、③国債のさらなる積極的な買入れです（図表1）。金融機関の資金調達を円滑にし、企業の資金繰りを支援する政策対応です。発表されたメニューのほとんどは事前に報道されていた内容でしたが、CP・社債等の買入れ枠の追加規模や、特別オペの担保の緩和などは想定よりもやや踏み込んだ印象です。

背景には景気と企業の資金繰りの悪化

こうした金融緩和強化策が決定された背景には、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国内の多くの地域で外出自粛と休業により経済活動が停滞していることがあります。同日、日銀が発表した経済・物価の見通しは、2020年度の実質GDP成長率が▲5.0～▲3.0%と大幅に下方修正されました。2021年度には+2.8～+3.9%へ持ち直す見通しが示されましたが、その前提は感染症拡大の影響が今年後半にかけて和らいでいくことを想定しており、不確実性が高い状況です。

企業の資金繰りは厳しさを増しています。日本政策金融公庫の全国小企業月次動向調査（4月初旬調査）によれば、売上に関して3月実績から4月見通しかけて、リーマンショック時を超える急激な悪化が示されました（図表2）。また、日銀の主要銀行に対する貸出動向アンケート調査によれば、企業の資金需要は今後3ヵ月間に急激に増加する見通しとなっています。

国債買入れで政府の景気対策を支援

政府は、4月の月例経済報告で、国内景気に対して約11年ぶりとなる「悪化」の認識を示しました。それに先立って、生活支援と事業継続のための資金繰り支援策を盛り込んだ緊急経済対策を策定しました。その財源として約25.7兆円の国債増発が予定されています。先行きの景気動向は感染症の行方に依存し、経済活動正常化がなかなか見通せない中、さらなる財政政策が必要になる可能性は高いとみられます。日銀は、積極的な国債買入れを行い、財政政策を側面から支援していく姿勢を今回改めて示しました。

（調査グループ 飯塚祐子 14時執筆）

図表1 金融緩和の強化

1. CP・社債等買入れ増額等

CP・社債等の追加買入れ枠を大幅に拡大、合計約20兆円の残高を上限に買入れを実施。発行体毎の買入れ限度を大幅に緩和。買入対象社債等の残存期間を5年まで延長

2. 新型コロナ対応金融支援特別オペの拡充

①対象担保範囲の家計債務を含めた民間債務全般への拡大、②オペ対象先の拡大、③本オペの利用残高に相当する当座預金への+0.1%の付利、の3つの措置を実施

3. 国債のさらなる積極的な買入れ

政府の緊急経済対策により国債発行が増加することの影響も踏まえ、当面、長期国債、短期国債ともに、さらに積極的な買入れを行う

出所：日銀の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 小企業の売上DI



出所：日本政策金融公庫のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※DIは前年同月比で「増加」企業割合－「減少」企業割合

※2020年4月は見通し

※季節調整値

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。